

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和6年8月22日（木）13：30～14：10

場 所：日本薬剤師会 第一会議室

出席者：岩月会長、原口副会長

内容・提出資料：

1. HPV ワクチンのキャッチアップ接種等（学校薬剤師の学校保健活動）に係る周知について（令和6年7月31日 日薬業発第155号）

原口副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（以下「HPVワクチン」）の積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方を対象とし、従来の定期接種の対象年齢を超えて「キャッチアップ接種」の機会が提供されている。キャッチアップ接種の実施期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間であり、今年度が実施期間の最終年度となっている。また、15歳以上の女性のHPVワクチン接種は合計3回必要であり、標準的な接種間隔で3回の接種を完了するためには約6か月を要することから、公費による接種を希望する場合は遅くとも本年9月末までに1回目を接種する必要がある。

そこで本会は、学校薬剤師から担当校に情報提供するとともに、担当校で開催される学校保健委員会等での説明などにより、対象者や保護者等に対し周知を図ることについて、都道府県薬剤師会を通じて学校薬剤師会員に依頼したところである。キャッチアップ接種は自治体から周知されているものの、医療に関わる専門職として、対象となる年齢層がいる教育現場に携わる学校薬剤師から周知することは社会的意義がある。

2. 「薬剤師による心不全服薬管理指導の手引き 第1版」の公開について（令和6年8月7日 日薬情発第78号）

原口副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

令和6年6月より、服薬管理指導料の調剤後薬剤管理指導加算について、対象が慢性心不全患者にも拡大され、医療機関と薬局が連携して慢性心不全患者の治療薬の適正使用を推進することが求められている。また、薬剤師が心不全治療の現場に積極的に介入することにより、再入院の減少、服薬遵守、患者の知識向上、患者のQOL向上が期待されている。

そこで本会では、慢性心不全患者の指導に活用するための資材として、日本心不全学会と協働し、「薬剤師による心不全服薬管理指導の手引き 第1版」を作成し、都道府県薬剤師会を通じて会員に周知するとともに、本会ホームページに掲載したところである。

3. 令和6年度第3回都道府県会長協議会の開催について（令和6年8月8日 日薬発第151号）

原口副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

第57回日薬学術大会（埼玉）の前日の9月21日（土）13時30分より、さいたま市の大宮ソニックシティビル市民ホールにて、令和6年度第3回会長協議会を開催する予定である。議題として、会務報告や日薬を巡る最近の動き、令和7年度厚生労働省予算概算要求・税制改正要望等を予定している。

4. HPKI 電子証明書の発行申請窓口にマイナポータルを追加することについて (令和6年8月19日 日薬情発第82号)

原口副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

本年2月の時点で、マイナポータルを利用したHPKI 電子証明書発行申請(マイナポ申請)については、技術的課題が発見されたため延期をしていたが、この度、厚労省・デジタル庁の両省庁より当該システムの改修が完了の目処がたった旨の連絡を受けた。両省庁、本会で調整した結果、従来の申請(WEB 申請書作成支援サービスを利用し、紙の申請書を作成後、必要書類と共に申請書を郵送する)に加え、本年11月上旬を目途にマイナポ申請受付が開始される見通しとなっている。正式な日程は確定次第、改めて周知する。

マイナポ申請と従来の申請とでは、申請費用やHPKI カードの有無など異なる点が多くあるため、詳細をまとめた資料および、それぞれの利点と運用上の課題を十分に検討の上、申請を行っていただきたい旨を、都道府県薬剤師会を通じて会員に周知したところである。

5. 災害発生時における体制の再確認について(お願い) (令和6年8月20日 日発総発第12号)

原口副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

今月8日に宮崎県沖で発生したマグニチュード7.1の地震を受け、政府は南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)を発表し、1週間を経過した15日午後5時に特別な注意の呼びかけを終了した。しかしながら、大規模地震の発生可能性が完全に排除されたわけではなく、政府は引き続き「日頃からの地震への備え」の重要性を呼びかけている。また、大規模地震だけでなく、毎年のように頻発する大雨、暴風、高潮などの水被害も懸念されている。

こうしたことを受け、地域の医薬品提供体制確保の観点等から、防災態勢の一層の強化を図り、緊急連絡網の確認など、災害が発生した場合の体制について改めて確認いただくよう、都道府県薬剤師会に依頼したところである。

6. 令和6年度日本薬剤師会学校薬剤師賞の授賞および同学校薬剤師活動協力者感謝状の贈呈について(令和6年8月22日 日発業発第160号)

岩月会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

8月20日に行われた本会選考委員会の慎重審議の結果、日本薬剤師会学校薬剤師賞授賞者10名、同学校薬剤師活動協力者感謝状贈呈者11名が決定した。表彰式は、第74回全国学校薬剤師大会開会式(宮崎市)と併せて執り行う予定である。

主な質疑応答は以下のとおり。

〈マイナポータルを利用したHPKI 電子証明書発行申請について〉

記者：マイナポ申請と従来の申請の違いをまとめた資料等は、今後、日薬ホームページに掲載されるか。また、スマートフォンを買い替えたときの注意点についてはいかがか。

原口副会長：マイナポ申請受付開始の日程が確定した段階で掲載予定である。スマホを買い替えた際は、HPKIの端末への付け替えが必要になり、現物のHPKIカードがある場合は付け替えが可能。ただし、カード現物がない場合はマイナンバーカードを介することになるが、その技術的な付け替えのためのキー開発が間に合っていない。キー開発は今年度中には間に

合わせる予定だが、それまでは実質的に付け替えができないことになるので注意が必要である。

記者：マイナポ申請以外の場合、薬剤師資格証（ICカード）は発行されず、セカンド電子証明書とデジタル薬剤師資格証のみが発行されるとのことだが、レセコンが対応していないケース以外で、従来の申請を選択する、すなわち現物のICカードが必要となるのはどのようなケースか。また、世界的な半導体不足によりICカードの供給不足があったが、調達についてはいかがか。

原口副会長：元々、現物のICカードは、薬剤師であることの証明書として取得をお願いしている。カードレス化が進むことを見据え、券面をスマートフォンで表示できるデジタル薬剤師資格証も用意した。PDFで印刷可能なため、災害時等に備え持ち歩くことも想定している。スクリーンショット（偽物）ではないことがわかるように、JPAマークを動的なものにしている。ICカードについては、2025年末の分までは確保済みである。

〈カスタマーハラスメント保険（仮称）の検討について〉

記者：9月21日に開催予定の都道府県会長協議会で、カスタマーハラスメント保険（仮称）に関する議題があるようだが、進捗はいかがか。

原口副会長：カスハラへの対応としての保険は、医療事故・過誤に保険があるのと同様に、薬剤師の職場環境を整える上で重要な検討事項である。現在、会員に対してアンケートを行っており、カスハラの実態や対策のニーズを把握した上で、薬剤師会による現場サポートの方法の一つとして、保険創設を検討していく予定である。

次回の定例記者会見は、令和6年9月5日（木）14：00～を予定（その後の調整で11：00～に変更）。